

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	43
教育部の予算審査	46
町民生活部の予算審査	65
総括質疑及び現地調査箇所の選定	74

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和4年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第3号）

令和4年3月9日（水曜日）

出席委員（16名）

委員長	遠藤紀子君	
副委員長	安田知己君	
委員	渡邊博恵君	鈴木晴子君
	西澤文久君	伊藤司君
	坂本義也君	羽川喜富君
	伊勢英昭君	木村範雄君
	土村秀俊君	高久時男君
	及川智善君	永野渉君
	渡辺幹雄君	鈴木忠美君

欠席委員（1名）

今野隆之君

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
企画部	
部長	鎌田功紀君
教育長	本明陽一君
教育部	
部長	菊池信行君
教育総務課	
課長	大谷浩貴君
給食センター所長	高橋活博君
課長補佐兼学校施設係長	櫻井渉君

令和4年3月定例会会議録（3月9日水曜日分）

課長補佐兼教育総務係長	加藤典子君
学事係長	鈴木俊也君
教育指導係長	佐藤恵君
生涯学習課	
課長	鎌田輝久君
総合体育館長 兼スポーツ振興係長	古澤晃一君
課長補佐 兼リフノス係長	大場雄文君
課長補佐 兼生涯学習係長	荒巻圭君
文化振興係長	高橋義行君
町民生活部	
部長	名取仁志君
生活環境課	
課長	福島俊君
環境衛生係長	芳賀明英君
町民協働係長兼公共交通係長	鈴木えり子君
税務課	
課長	堀越伸二君
課長補佐 兼町民税係長兼保険税係長	吉田雄一君
課長補佐兼資産税係長	鈴木厚広君
収納整理係長	伊藤めぐみ君
町民課	
課長	鈴木真由美君
課長補佐 兼戸籍住民係長兼マイナンバー係長	佐藤幸子君
課長補佐兼国保年金係長	太田健二君

議会事務局職員出席者

事務局長	庄司英夫君
------	-------

局長補佐兼議事係長
主 任

大 枝 大 将 君
青 砥 裕 司 君

午前9時29分 開 議

○委員長（遠藤紀子君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は16名です。1番今野隆之君から欠席届が提出されております。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

審査に入る前に改めて申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いいたします。

また、質疑の際は、分かりやすく簡潔にお願いいたします。

さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。

それでは、審査日程表により、**教育部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。教育部長。

○教育部長（菊池信行君） おはようございます。教育委員会でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、令和4年度利府町一般会計予算における教育委員会教育部の所管事業について、各種会計予算説明書①により御説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものにつきまして御説明いたします。

8ページをお開きください。

15款1項4目1節教育費負担金につきましては、学校管理下における児童生徒の災害に係る災害共済給付制度掛金の保護者負担として144万7,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。

16款1項4目土木使用料4節中央公園使用料と6節北公園等使用料は、前年度と比較して大幅な減となっております。減額の主な理由は、令和4年度から指定管理者制度の導入に伴うものです。施設の使用料は指定管理事業者の収入となります。計上している内容は主に自動販売機の占用料であります。

また、5目教育使用料においても同様に、前年度までは体育館使用料と屋内温水プール使用料を計上しておりましたが、こちらも令和4年度から指定管理事業者の収入となりますので計上は行っておりません。1節行政財産使用料に計上している総合体育館使用料と屋内温水プール使用料の内容は自動販売機の占用料であります。また、文化交流センター使用料の内容は、敷地内にある電柱及び支線、文化交流センターの職員へ駐車場用地として貸し出す土地及び施

設内外に設置している自動販売機の占用料であります。

次に、13ページをお開きください。

17款2項5目1節教育法関係補助金につきましては、要保護及び特別支援教育に係る児童生徒の就学に対しての国庫補助金としまして233万3,000円計上しております。

2節地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金につきましては、文化財関係の国庫補助事業である地域の特色ある埋蔵文化財活用事業に対する国庫補助金としまして184万9,000円を計上しております。

次に、18ページをお開きください。

18款2項7目2節スクールソーシャルワーカー配置事業費補助金につきましては、いじめや児童虐待など生徒指導上の課題対応として、専門的な立場で相談支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する事業への補助金としまして356万1,000円計上しております。

3節みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金につきましては、不登校や不登校傾向の児童生徒への支援対策として実施しております子どもの心のケアハウス運営支援事業への県補助金としまして720万円計上しております。

5節学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金につきましては、家庭教育事業に対する県補助金としまして24万4,000円計上しております。

19ページを御覧ください。

18款3項2目1節経由処理事務費委託金につきましては、文化財保護法に基づく埋蔵文化財及び特別名勝松島の現状変更の事務処理に対する県委託金8万4,000円であります。

2節体力・地域スポーツ力向上推進事業費委託金につきましては、専門的技能を有する外部人材を活用し、児童生徒の体力、運動能力及び地域スポーツ力の向上を目的に体育授業等の支援事業を実施するもので、県委託金として190万円計上しております。

21ページをお開き願います。

21款2項6目スポーツ・文化振興基金繰入金につきましては、生涯スポーツの活動派遣事業及び令和4年度より新たに創設する芸術文化活動派遣事業に220万円充当するものであります。

図書館建設基金繰入金は、令和3年度9月議会で基金条例を廃止したため廃目となります。

22ページをお開きください。

23款4項1目1節社会教育費受託事業収入につきましては、羽黒前遺跡に対する文化財発掘調査受託事業収入483万2,000円計上しております。

23ページを御覧ください。

23款5項3目5節学校給食費につきましては、小学校6校、中学校3校の学校給食費として1億7,957万3,000円を計上しております。食育と地場産品の使用を推進し、児童生徒の適切な栄養価の維持を図るとともに、安心して安全なおいしい給食を提供してまいります。

24ページをお開きください。

23款5項3目9節スポーツ振興くじ助成金につきましては、総合体育館メインアリーナに設置しているバスケットゴールの更新費用として554万4,000円を充当するものであります。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

39ページをお開きください。

2款1項11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費につきましては、引き続きスクールサポートスタッフ派遣事業として校舎内消毒及び職員事務補助を行っていただく経費を計上しております。

49ページをお開きください。

2款6項企画費、文化複合施設推進費につきましては、107ページ、10款4項5目文化交流センター運営事業費へ計上したため廃目となります。

93ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費につきましては、主に教育委員会に関する経費で、教育委員の報酬など69万円を計上しております。

2目事務局費につきましては、主に教育総務課の職員人件費で1億372万3,000円を計上しております。前年度と比較し3,054万6,000円増額となっている主な理由は、人件費の増額によるものでございます。また、令和4年度に計画期間満了となる利府町教育振興計画について新たに策定するための経費を計上しております。

94ページをお開きください。

3目学校教育費につきましては、2億652万9,000円を計上しております。前年度と比較して1,368万1,000円の増額となっており、主な理由としましては、心のケアハウスの機能強化を図るためケアハウススーパーバイザーを1名増員し、また、宮城県教育委員会で実施している不登校児童生徒学び支援教室充実事業実践校に対し、不登校児童生徒学び支援教室支援員1名を新たに任用するため、報酬等の会計年度任用職員に係る人件費と、就学援助費の申請者がコロナ禍による生活激変による申請増を見込み、増額計上したものでございます。

また、主な事業内容としましては、サポート・ティーチャー、特別支援助手など会計年度任用職員の人件費、スクールソーシャルワーカー活用事業のほか、就学時健康診断に係る医師への謝礼などの報償費、教職員の健康診断業務、スクールバスの運營業務などの委託料、児童生徒大会参加費補助事業などの補助金や就学援助費などの扶助費を計上しております。

次に、小学校費関係について御説明いたします。

96ページをお開きください。

10款2項小学校費1目学校管理費につきましては、小学校6校における学校教育全般の管理に要する経費として2,374万8,000円を計上しております。

98ページをお開きください。

2目教育振興費につきましては、体力・地域スポーツ力向上推進業務委託料のほか、小学校での教育活動に要する消耗品などの購入等に要する経費として921万7,000円を計上しております。

3目学校施設費につきましては、小学校6校の施設管理に要する経費として1億2,522万1,000円を計上しており、1,676万8,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、利府小学校特別教室等屋上防水改修工事や青山小学校エントランス天井改修工事など工事請負費の増額によるものでございます。また、GIGAスクール構想による児童1人1台の情報端末に係る賃借料も計上しております。

次に、中学校費関係について御説明いたします。

100ページをお開きください。

10款3項中学校費1目学校管理費につきましては、中学校における学校教育全般の管理に要する経費として1,773万5,000円を計上しております。

102ページをお開きください。

2目教育振興費につきましては、中学校での教育活動に使用する消耗品や教育用備品の購入等に要する経費として354万8,000円を計上しております。

3目学校施設費につきましては、中学校3校の施設管理等に要する経費として1億12万2,000円を計上しており、4,459万8,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、しらかし台中学校校舎屋上防水改修工事や利府西中学校体育館屋上防水改修工事など工事請負費の増によるものでございます。

なお、小学校費同様の生徒1人1台の情報端末賃借料を計上しております。

104ページをお開きください。

10款4項1目社会教育総務費につきましては、8,570万9,000円を計上しております。前年度と比較し6,209万1,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、生涯学習課の職員人件費の減額によるものでございます。主な事業内容としましては、令和4年度より放課後子ども教室事業において新たに教室を1か所開設することによる報償費の増額を計上しております。

105ページを御覧ください。

24節積立金420万1,000円は、スポーツ及び文化活動の支援の財源とするため基金に積み立てるものでございます。

2目文化振興費につきましては、223万9,000円を計上しております。前年度と比較し4万8,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、芸術文化活動を支援するため令和4年度より新たに芸術文化活動派遣事業を創設したことによるものです。

106ページをお開き願います。

主な内容としましては、十符の菅薦作成事業に係る各種謝礼金、芸術文化活動派遣事業として芸術文化に関する東北大会以上の大会に出場する際に支援する補助金を計上しております。

3目文化財保護費につきましては、959万2,000円計上しております。前年度と比較し2,721万9,000円の減額となっており、主な減額の主な理由としましては、羽黒前遺跡の現地調査が終了したことに伴うものでございます。主な内容としましては、国庫補助事業である地域の特色ある埋蔵文化財活用事業の補助金を活用し、埋蔵文化財資料の整理のための人件費、羽黒前遺跡発掘調査整理作業を担当する人件費、町内の文化財紹介映像を制作する文化財映像制作事業委託料を計上しております。また、歴史マップ「十符の里のさんぼみち」及び羽黒前遺跡発掘調査報告書の印刷製本費を計上しております。

107ページを御覧ください。

4目郷土資料館管理費75万3,000円は、前年度と比較し18万3,000円の減額となっており、減額の主な理由としましては、機械警備業務委託料の減額によるものでございます。

5目文化交流センター運営事業費につきましては、令和3年7月より開館しております文化交流センター「リフノス」の管理運営に要する経費として2億7,591万3,000円を計上しております。前年度と比較し997万9,000円の増額となっており、主な理由といたしましては、文化交流センターの指定管理料及び地中熱利用の運用状況報告書作成業務委託料と利用料金減免等の

負担金が令和4年度より通年開館となることから、増額計上したものでございます。

108ページをお開きください。

10款5項1目保健体育総務費につきましては、3,486万7,000円計上しております。前年度と比較し366万7,000円の増額となっており、増額の主な理由としましては、イースタンリーグ楽天が再び再開されるため、プロ野球2軍戦補助業務委託料を増額したことと、生涯スポーツ活動派遣事業の補助対象範囲を幅広く生涯スポーツ活動を支援するため拡大したことに伴う補助金の増額であります。

109ページを御覧ください。

2目体育施設費につきましては、1億6,243万1,000円は前年度と比較し大幅の増となっております。増額の主な理由は、総合体育館をはじめとする体育施設の指定管理料と総合体育館屋根防水工事実施計画業務委託料を計上しております。

110ページをお開きください。

17節備品購入費として、歳入でも御説明申し上げましたが、スポーツ振興くじ助成金を活用して総合体育館のバスケットゴールを更新するための経費を計上しております。

10款5項3目学校給食施設管理費につきましては、みんなのお昼キャロット館及びみんなのお昼ポテト館の維持管理に要する経費として4,691万6,000円を計上しており、508万円増額となっております。主な増額の理由としましては、キャロット館及びポテト館の老朽化の激しい厨房調理器のうち、スチームコンベクションオープンや真空冷却機等を新しくリースにより入替を行うための賃借料の増額となっております。

次に、112ページをお開きください。

4目学校給食費につきましては、賄材料費や学校給食調理・配送等業務委託料の経費として2億8,386万4,000円を計上し、2,054万8,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、賄材料費については材料の物価高騰によるものと学校給食調理・配送等業務委託業者の更新契約に伴う経費の増減となっております。

以上が令和4年度の教育委員会教育部所管の予算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、2点お尋ねします。

1点目、108ページ、教育費、社会教育費の中で文化センター運営事業費、108ページです。委託料。ここの中で、さっき説明がありましたけれども、地中熱の利用運用状況報告書作成業務分の委託料ということで計上されていますけれども、2億3,787万2,000円はほぼ指定管理者の業務委託料だと思うんですけれども、大体計算すると数十万円かかるのかなと思っております。それで、1つお伺いしたいのは、これは去年の7月から運用になりまして、ちょうど今年6月で満了ということで1年分を取りまとめるということで報告という形になると思うんですけれども、この報告先は国なのか県なのか分かりませんが、補助金のほうは国と県から頂いているはずでございますけれども、報告先、それから報告内容、それから、報告するためになぜ部外に頼まなければならないのか。指定管理者がある程度管理していると思うんですけれども、その積み上げでは解析できないのかどうか、その点についてお尋ねします。

それからもう1点は、112ページ、教育費、保健体育費の学校給食費です。需用費で先ほど部長のほうから説明がございましたけれども、需用費の中で賄い材料は材料費の高騰ということで、結構大きいものですから、2,054万8,000円の増額ということなんですけれども、主なものでどういうものが見込まれるのか。それから、契約更新ということで、更新はこれからということだと思っておりますけれども、もう既に契約されているかどうか分かりませんが、その契約の差額がどうして増えたのか。増えているんですね、全体的に。その内容の分析についてお知らせ願いたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。リフノス係長。

○課長補佐兼リフノス係長（大場雄文君） 及川委員の御質問にお答えいたします。

地中熱の関係なんですけれども、こちらの業務委託料につきましては、提出先は環境省、国の外郭団体となっております。調査の内容につきましては、導入設備の稼働時間、そのほかに化石燃料由来のエネルギーの削減量、供給熱量、利用熱量、こちらのほうが報告となりまして、機器のほうにデータがいろいろございまして、そちらのほうを抽出し算出する上でどうしても専門性を要するというので、こちらのほうは業務委託ということで計上しております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目をお願いします。給食センター所長。

○給食センター所長（高橋活博君） 及川委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、需用費の賄材料費でございますけれども、値上げの内容ということでございます。こちらにつきましては、今般、野菜関係とか値上がりが続いている状態、あとまた油類とかそう

いった関係でございますけれども、その辺も僅かながら上がる気配があるということでございます、4年度についても、見積りを今徴収してございますけれども、上がる傾向、ちょっと高くなっているという具合でございます。

次の調理・配送業務委託でございますけれども、こちらについては令和元年8月1日から令和4年7月31日までの3年間の委託料分でございます、今年の8月以降から新たに3年間契約し直すということで、そちらの設計額の分を計上してございますので、その設計分が上がっている部分でございます。契約後はその分については請差等によって下がる見込みでございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 1点目の地中熱の利用運用状況報告ということで、部外委託するという事なんですけれども、今聞くと専門的なものもあるということで、これ地中熱を利用した状況報告ですから毎月の積み上げということであると思うんですけれども、そうすると指定管理者がある程度関わっていなければできない仕事だと思うんですね。だからその辺の、専門性は分かりますけれども、係数の統計というのは指定管理者がやっていると思うので、その実数を業者に報告する、それから、専門分野についての解析についてはやむを得ない部分があるかもしれませんけれども、指定管理者の中にはそういう業務を指定管理者の協議書の中で示しているのかどうか、その辺についてもお尋ねしたいんですが。

それで、なかなかこの報告書というのは、1年ごとにもしかしたらやるのかどうか分かりませんが、せっきく地中熱を利用して経費の削減ということを目指しているのにも関わらず、報告、毎年するのかどうか分かりませんが、数十万円の報告書ということで、せっきく毎月100万円の熱源を削減できるということで、40万円また費用がかかるということでペイする部分がある、減ってくるなという思いがあるんですけれども、この辺について、報告書、業務内容とか毎年報告するのかどうか、その点も併せてちょっともう一度説明をお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目だけでよろしいですか。リフノス係長。

○課長補佐兼リフノス係長（大場雄文君） 及川委員の再質問にお答えいたします。

指定管理者への業務の仕様書の中にこちらのデータのほうも入っているのではないのかというような御質問と思われるんですけれども、指定管理者のほうは点検をしております。機器の点検をしております、細かいデータの積み上げを全て実施しているわけではございません。

それで、モニタリングのデータにつきましては、リフノスにある機器のほうから大体約17項

目のデータを抽出しまして、こちらのほうを分析、報告するものでございます。それと、こちらの報告書のほうなんですけれども、報告につきましては、規則によりまして完了後3年間、こちらが報告義務となっております。ですので、来年から3年間ということの報告になっております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 3年間ということで、3年分は……、練度が上がってくればというか、かなり解析も楽になってくる、楽というか容易になってくるのかなと思うんですけれども、金額は1年間やればその実績に基づいてということで推移していくと思うんですけれども。業種はどのような業種にこの作成業務。地中熱の利用運用状況というのは、東北でも秋田ですか、やっているほかに、今回宮城県で初めてということになると思うんですけれども、ここの業種業態のところの業者はどこに調査報告書を依頼するような、入札になると思うんですけれども、どのような業種の関係にお声がけするのかお聞きいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。リフノス係長。

○課長補佐兼リフノス係長（大場雄文君） 業者につきましては、地中熱に施工された業者、そちらの業者のほうを詳しいということで今のところは検討しているところでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） そのほか質疑ありませんか。4番西澤委員。

○西澤文久委員 106ページ、10款教育費2目文化振興費関係でちょっと伺います。7節の報償費、分館長謝礼25名分とありますけれども、分館長会議というのは毎月やっているのか伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。文化振興係長。

○文化振興係長（高橋義行君） 西澤委員の御質問にお答えいたします。

分館長会議ですけれども、年2回開催しております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 西澤委員。

○西澤文久委員 この会議に関して全然参加していないという話を私は伺っています。この参加していないという方に対してどのような告知をしているのか伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。文化振興係長。

○文化振興係長（高橋義行君） お答えいたします。

会議なんですけれども、今月も2回目の会議を予定しておりますが、会議開催前に通知という形で御案内させていただいて、出欠確認をして、それぞれ皆さん、分館長さんの御都合があ

りますけれども、出席いただいているという形でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 西澤委員。

○西澤文久委員 これは参加していないという方はいらっしゃるのか。それと、謝礼が出ているのできちんとした活動が大事だと思うので、その辺の確認をどのようにしているのか伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。文化振興係長。

○文化振興係長（高橋義行君） お答えいたします。

会議の出欠なんですけれども、なるべく早めに通知を出すようにいたしまして、極力調整していただいて参加していただくということでももちろん考えているんですけれども、そのほか分館長さんの業務内容といたしましては、会議以外にも各地区における教養教室の開催ですとかそういうことも開催していただいている、あるいは、各地区の分館、集会所の管理もしていただいているということで仕事をしていただいているのかなと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 今の答弁でよろしいですか。（「参加していない人がいるのかいないのか」の声あり）答弁願います。

○文化振興係長（高橋義行君） 失礼いたしました。

どうしても都合悪くて参加できないという方もいらっしゃることはありますけれども、今年度1回目の会議のときにはほとんどの地区の方が参加していただいているという形でございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） そのほか質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、1点だけお願いします。

98ページ、教育費の2目教育振興費の中で恐らく17節備品購入費だと思うんですけれども、図書用備品の中で、今回国のほうからNIEということで、ニューズペーパー・エデュケーションということで、今年度より5年間で小学校で2紙、中学校で3紙の新聞を入れるというような報道がありました。こちらのほうの予算はこの図書備品のほうに、これは小学校ですけれども中学校でも一緒に、入っているのかどうか、その辺の確認です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。学事係長。

○学事係長（鈴木俊也君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

新聞に関しましては、消耗品費のほうで計上をしております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員。

○高久時男委員 失礼しました。じゃあ、一応ね、国の方針にのっとって、小学校2紙、中学校3紙ということで取る予定になっているということですね。

あと、中身なんですけれども、小学校2紙、中学校3紙という形になるとどのような新聞社になるという。恐らく地元紙とか、あとは全国紙という形になると思うんですけれども、その辺のものは決まっているんですか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。学事係長。

○学事係長（鈴木俊也君） お答えいたします。

新聞社につきましては、各学校ごとをお願いしているところが違うんですけれども、河北新報が多くなってはおります。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員。

○高久時男委員 全国紙といっても、大体主要4社あるんだけれども、主張とかその辺も様々なので、その辺はなるべく平均化された主張をしているところ、というと1社ぐらいしかないんだけれども、その辺をしっかりとやってもらいたいと思っています。何か新聞協会も随分頑張っていて、こんなね、生徒を取り入れるようなことをやっていますけれども、やっぱりメディアもいろいろあるので、この辺はしっかり、これからの主権者教育に資するような形のをしっかり選んでやっていただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁よろしいですか。（「いいです」「関連で」の声あり）関連で3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 ニュースペーパー・エデュケーション、とても大事な取組だと思っております。そのような面では、消耗品ということはもしかしたら先生たちのほうが見るものになっているのではないかなと思っているんですけれども、やはり子供が見れる環境を整えることが大事だと思っております。これは、図書館にしっかりと配置をして、子供にもしっかりと新聞が図書館にありますよというふうな通知とかお知らせとかもしていくことが大事なのではないかなと思っておりますけれども、この辺の体制整備はどのようにになっているかお伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。学事係長。

○学事係長（鈴木俊也君） 3番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

新聞に関しましては各学校の図書室のほうに設置をいたしておりますので、児童生徒も目にするように環境としては整えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか、今の答えで。（「お知らせをしてくださいというこ

と」の声あり）お願いします。

○学事係長（鈴木俊也君） 失礼いたしました。

周知につきましても行いたいと思います。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） その他質疑は、17番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは、質問させていただきます。

106ページの18節負担金、補助及び交付金の中で芸術文化活動ということで40万円新たに出ておりますことと、それから、109ページの中で18節負担金、補助及び交付金、この中でも生涯スポーツ活動派遣ということで、先ほど説明には若干ありましたけれども、例えばスポーツ活動については、昨年は56万円の予算に対して今回は約3倍、180万円ということであるので、具体的にこの内容的なものを教えていただきたいということが1つ。

2つ目が、同じく109ページの委託料の中で140万円という予算がございますが、この中でプロ野球とそれから音響等々というのがありますけれども、今回のこのプロ野球についてはどれぐらいを大体見ているのか、そしてこの音響というのはどういう関係なのかお聞きいたします。

最後に、94ページ、行ったり来たりですみません。同じく12節の委託料、教育振興基本計画策定業務委託料ですか、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。文化振興係長。

○文化振興係長（高橋義行君） 鈴木忠美委員の1つ目の御質問にお答えいたします。

令和4年度に新たに文化活動派遣事業ということで実施いたしますが、こちらの内容につきましては、全国大会や国際大会に出場する際に宿泊費、旅費などの経費につきまして補助する内容となっております。

具体的に申し上げますと、例えば東北大会に個人の方が出場する場合は5,000円、団体の方が出場する場合には、上限でございますけれども5万円、全国規模の大会に個人の方が出場する場合には2万円、同じく団体の方が出場する場合には上限20万円という形で支出する予定としております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長兼総合体育館長（古澤晃一君） 生涯スポーツ活動派遣事業、こちら予算額大幅にアップということなんですけれども、今回改正いたしまして、今年度までは国内大会の全国大会、それから国際大会に対する補助だったんですけれども、今度拡張いたしまして、東北大会に出場しても補助金を交付するというところで拡張しております。

それと、これまでちょっと予算額が少なかったのは、コロナの関係でどうしても、全国大会出場が決まったんだけども大会が中止になった、そういったのが多々ありまして交付金額が少なくなっております。令和4年度からは全国大会等も頻繁に開催されるのではないかとということで、そういう予想もありまして予算を多く計上しております。

続いて、プロ野球2軍戦の委託料、こちらでございますけれども、内容につきましては、3年ぶりですか、利府の球場で開催予定ということで、今のところは9月の3日、4日、土日でございます。ここに対日本ハム戦2試合開催という予定になっております。

それともう一つ、音響設備の業務委託ですけれども、こちらはスポーツイベントを考えておりまして、その際の音響ですね、大きな音響を必要ということで計上しております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 教育総務係長。

○課長補佐兼教育総務係長（加藤典子君） 質問にお答えいたします。

94ページ、教育総務費、事務局費の委託料について内容について御説明させていただきます。先ほど部長よりも説明にありましたとおり、現行の計画期間が満了となるため、教育基本法に基づき、町の総合計画及び国、県の上位計画を踏まえ、本町独自の教育行政において目指すべき姿を明確にするために策定するものであります。

業務内容につきましては、主に教育振興の方向性、教育環境の課題等に対するニーズの把握のため児童生徒、保護者等を対象としたアンケート調査及び集計、基礎数値の調査、各種団体へのヒアリング、計画書デザイン、印刷製本業務の委託となります。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 今の94ページについては分かりました。

それで、106ページの先ほどお話し申し上げた芸術文化活動派遣とそれから生涯スポーツ派遣、これについては、前年はコロナ関係でそういうあれがなかなか出られなかったということで、これは説明書にはいろいろ書いてありましたので読んだんですけども、以前に戻った予算にしたということでよろしいわけですね。

それともう一つは、最後のプロ野球関係。これは今のところは具体的に試合数が全てまだ分かっていないという中で、この音響というの、さっき説明がちょっと聞き取りにくかったので、この音響をもう一度お願いいたします。音響設備管理業務ということをもう一度お願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目だけでよろしいですか、答弁。（「いいです」の声あり）じゃあ2点目だけお願いいたします。スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長兼総合体育館長（古澤晃一君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

委託料、音響設備の業務委託料ですけれども、こちらのほうは、ちょっと大きめのスポーツイベント、宮城県なんかとのタイアップ事業でオリンピック関係で、今のところまだ全然中身は具体的には決まっていないうですけれども、そういったイベントのときに、何ていうんでしょう、大きな音量の音響設備が必要ですので、その際の委託料ということで計上しているものでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺ひいたします。

100ページお願ひいたします。10款2項3目学校施設費14節工事請負費、青山小学校のエントランス天井改修工事が計上されております。私も見まして、壁にしみが、雨漏りをしているので危険だなどは思っていたところで、計上されて本当によかったなと思っているところではあります。この雨漏り、特定するのも難しいのではないかなと思ったんですけれども、調査されて大体金額が見えたのかなと思うんですが、その辺の内容をお伺ひいたします。また、工期と時期をお伺ひいたします。

それから2点目、112ページお願ひいたします。10款5項4目学校給食費の10節需用費の賄材料費でございますけれども、学校給食の日数なんです。最近ちょっとお弁当の日が多いのではないかというふうに私自身も子供がいるので思っているんですけれども、700万円増額されてはいるんですけれども、このお弁当の日の考え方をお伺ひいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁お願ひいたします。1点目。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（櫻井 渉君） では、1点目の鈴木委員の質問にお答えします。

まず、青山小学校のエントランスの件なんですけれども、御覧のとおり黒いカビがかなりついているんですけれども、専門業者に見ていただきまして、トップライト、天窓ですね、あのガラス張りの辺りですが、建ってから経年劣化もあつたりとか、あと3・11とか、あとその後の地震等々でずれてきて、あそこの隙間から水が漏れてきてカビがだんだん広がってきたということでございます。それで、その調査した会社に見積り等々させていただきまして、今回、地方債もつくということで工事させていただくことになりました。

工事の時期なんですけれども、基本的に、昇降口になりますので夏休みの間で、大体1か月

程度で終わるということでしたので、現時点では夏休みを考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目をお願いします。給食センター所長。

○給食センター所長（高橋活博君） 2点目の御質問にお答え申し上げます。

学校の給食の回数、あとお弁当の日の設定ということでございますが、給食の回数については、学校から回数の設定をいただきまして、給食センターの学校運営審議会のほうで回数を決定しております。その回数については、小学校であれば173回から176回の設定、それ以外についての分については、委員おっしゃるとおりお弁当の日をそれぞれ学校ごとに設定しております。校外学習とかそういうのがあれば給食とかないものですから、そちらのほうについては学校の食数の日程で一応決めているところでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 青山小学校のほう、大体工事の内容は分かりました、夏休みに行くということで。ただ、この夏休み、工期がどうしても、やっぱり工事ですので遅れてしまうということもあるかと思えます。そのような面では、昇降口ということで、移動するところ、本当に難しい部分もあるので、ないかもしれないですけども、やはりその点は検討なされたほうがいいのかと思っております。

また、青山小学校の天井改修のほうは、長寿命化計画には特に記載もないものでございました。ただ、教育債を見ると1,100万円程度計上されているところで、この程度の、ほかの学校にもこのような長寿命化計画で把握されていないような、学校の中では危ないのではないかと思っているようなものがほかにないのか、ちょっと心配なのでお伺いいたします。

それから、給食費のほうのお弁当のほう、内容分かりました。コロナの影響できっと学校にすることが多くなって、調整が利かなくなってお弁当になったというふうな考えなのかなと思うんですけども、しらかし台中学校の2年生だと3月中に12日間ぐらいお弁当の日が出てしまっていて、それが突然メールで届いたんですね。それはお母さんたちにとってどんなに大変なことだったのかなと。本当に大変な思いをして、コロナの影響もあるので仕方ないのかなと思うんですが、もし事前にメールではなく、事前も難しいのは分かるんですけども、このような状況を御理解いただくような給食のお弁当に関しての考え方を教育委員会として保護者の皆様に御案内できないものなのか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（櫻井 渉君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

青山小学校のほかにも危ないところはあるのかという御質問でございますが、長寿命化計画をつくったところに、委託会社のほうに全9校を回っていただきまして、確かに危ないところというか、そういうところはございました。それで、大規模な改修ができないところに関しましては、児童生徒の命が一番大事ですので、その都度、計画にのっていなくてもこの中にある修繕費の中または補正等でつけまして対処していきたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（大谷浩貴君） 2点目の御質問にお答えします。

弁当の日ということでその周知を早めにはできないものかということですが、実際は学校だよりとかで一般的にお弁当の日とかというのはたしか出ているはずだと思うんですが、ただ、今年度、昨年度からコロナの影響もありまして、急にそういった形で出てくるものがあるというのは確かにお母さんたちにとっては大変なことかなと思います。ただ、そこは学校ごとのやり方というか、計画が急遽そういう形で出てくるので、教育委員会としては全体的にはなかなかその周知まではちょっと難しいのかなと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。そのほかに質疑ありますか。2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 それでは、3点質問させていただきます。

まず、95ページをお願いいたします。12節委託料についてでございます。去年と比べますとすごい金額がプラスになっております。それで、説明の項目はそのままなんですけれども、何でこんなに上がったのか。そして、教職員ストレスチェック等業務委託料とありますけれども、どのようなストレスチェックをなさっているのかをお願いいたします。

それから、102ページをお願いいたします。10節需用費、こちらのほうはかなり減額されておまして、去年と比べますと。説明項目が同じなのに、この燃料費高騰していたりいろんなことがあるのに、どうしてこのように減額されたのかをお願いいたします。

それから、103ページ、13節使用料及び賃借料についてでございますが、こちらのほうも去年と比べてかなり金額が減っているんですけれども、そちらのほうの御説明をお願いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 3点ありました。1点目、学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（櫻井 渉君） では、渡邊委員の御質問にお答えいたします。

まず、95ページの委託料でございますが、大幅に上がったというのは、スクールバス運行業務委託料というのが債務負担行為で数年間やっているんですけれども、他自治体のほうでミヤ

コーバスさんと契約をしております。それで、今までですと、登下校時の間に休憩が入った場合はその部分は除外されるという形で4年間はきておりました、5年契約のうちですね。それでほかの自治体のときに、東北陸運局のほうから下校の間の休憩に関しては運賃時間に入れるようにという指摘を受けたそうなんです。それに倣いまして、利府町でも運輸局の指摘があったことから令和4年度に関しましてはその分も運賃算入に入れてくださいという御指摘がございまして、委託料のほうが大幅に上がっております。

続きまして、2点目、102ページの需用費の光熱水費のほうでよろしかったでしょうか。（「ストレスチェック」の声あり）

○委員長（遠藤紀子君） ストレスチェックがまだです。学事係長。

○学事係長（鈴木俊也君） 2番渡邊委員の御質問にお答えいたします。

教職員ストレスチェック業務委託につきましては、町内の小中学校の希望される教職員を教育委員会のほうで確認をいたしまして、公立学校共済組合のほうに、各教員ですね、先生方個人個人で、公立学校共済組合のシステムが出来上がっておりますので、そちらのほうにログインをしていただいて個別に質問に回答していただき、その取りまとめの業務委託を教育総務課のほうで委託として行っております。結果のほうは、同じく先生方個人個人で同じようにシステムのほうにログインしていただいて結果を見ていただくと。ただ、教育委員会のほうには結果として上がってきております。それで完了報告をした上での支払いということで行ってございます。検査結果によって面談が必要だといった場合は別途対応という形で、去年からこの業務を開始しておりますが、面談まで至る教職員は今のところおりません。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目。減額の理由ですね。答弁をお願いします。学事係長。

○学事係長（鈴木俊也君） 教育振興費の需用費でよろしかったでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 減額の理由、1件。

○学事係長（鈴木俊也君） 5万8,000円の増額かと思うんですが。

○委員長（遠藤紀子君） 102ページですよ。102ページです。（「すみません。3番学校施設費10節を、すみません、こちらですね」の声あり）102ページのほうですか。2点目ですよ。もう一度、すみません。（「上がっている理由でよろしい……」の声あり）減額じゃなくて上がって（「上がっておりますので」「ちょっともう一回、言い方が悪かったので」の声あり）じゃあもう一度ちょっとその部分だけ。

○渡邊博恵委員 大変申し訳ございません、まだ不慣れで。

学校施設費の、中学校費、学校施設費、10節需用費の金額が去年とかなり違うので、すごく減っているのです、そちらのほうをお願いいたします。（「上がっている」の声あり）

○委員長（遠藤紀子君） では、上がっている理由をお聞きしますか。では、2点目お願いします。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（櫻井 渉君） では、再質問にお答えいたします。

上がっている理由の主な理由といたしましては、修繕料のほうで、ICTのほうで持ち帰りが来年度、iPadですね、iPadのほうで、今年度はあまり持ち帰る頻度は少なかったんですけども、来年度から持ち帰る頻度が増えますので、その分iPadの修繕料が上がるといことで各校の台数を増やしております。それが原因で増額となっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目は。学校施設係長。

○課長補佐兼学校施設係長（櫻井 渉君） 3点目の中学校費の13節の使用料及び賃借料の上がっている理由でよろしいでしょうか。こちらも上がっております。（「はい」の声あり）

こちらは、今までとですね、ちょうど債務負担行為が切れる部分というのがちょっと、5年間の債務負担行為があったんですけども切れる部分がございます、その場合、予定というか設計額というのを立てさせていただくので、そこから請差が出るとまた下がるので、来年度からは5年間契約ですので入札後の金額が入りますので、恐らく今ほどの差は出ないというか、金額は近づくとおられます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問です。渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 大変不慣れで申し訳ございません。

それでは、再質問させていただきます。先ほどの95ページのストレスチェックの件についてお伺いいたします。希望者ということで私は大変びっくりしたんです。皆さん全員の先生がやっているのかなと思ったので、どういう方法だったのかとお聞きいたしました。希望者はどれくらいいて、その後のいろんなフォローというか活用方法をお伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。学事係長。

○学事係長（鈴木俊也君） 再質問にお答えいたします。

まず、各学校のほうに希望されるかどうかを確認いたしまして、産休、育休、あと病休でお休みになられている先生方は受けたくても受けられないということになりますが、今年各学校に確認いたしまして、校長先生以下、先生方は全て希望されております。それで、全員分、結果として今年は上がってきてございます。

その後のフォローにつきましては、先ほど御説明させていただきました、面談まで必要だという結果になった先生については、別途面談の業務を手配しまして面談を受けていただく。あとは、結果が上がってきている内容を分析させていただいて、来年度以降も実施する予定ではあります。継続が大事なかなと思いますので、先生方のストレスの気づきの一つになればなどは思っておりますが、今後も継続して実施してまいります。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問です。渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 今、本当に教育現場はコロナも含めて先生たちすごく大変だと前からすごく心配しておりました。その中でもしかしてストレスで心を病む方もいらっしゃるのかなという思いでおりました。そういうお話も聞くこともありますので、ぜひこちらのほうはよろしく願いたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） では、よろしいですね。（「以上です」の声あり）ほかに質疑ありますか。8番伊勢委員。

○伊勢英昭委員 107ページ、文化交流センター運営事業費のうちの7節報償費、ここで指定管理者評価検討委員謝礼とあります。この中で、どういう方が一応対象になっているのか、それから年何回開いて、それからどの程度の内容をチェックする形になるのか、それを教えていただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。リフノス係長。

○課長補佐兼リフノス係長（大場雄文君） 107ページ、7節報償費の関係について伊勢委員の質問にお答えいたします。

まず、委員の対象なんですけれども、社会教育施設ということもございまして、社会教育に精通しております社会教育委員さん10名の方、そちらのほうに改めて委嘱いたしましてということで考えております。

あと、内容のほうなんですけれども、指定管理者の評価ということで、評価の内容といたしましては、指標の達成度ですとか事業の実施状況、利用者の満足度、経営状況など、こちら5段階で評価したものを委員さんに見ていただきまして御意見をいただく、そういう場となっております。以上でございます。

失礼いたしました。回数が抜けていたんですけれども、今のところは年1回ということで考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 伊勢委員。

○伊勢英昭委員 御存じのように、リフノスの委託料なんですけれども、2億3,000万円、それから利用料に至っては、ここでは負担金としてありますけれども、実際リフノスの運営会社に入るの、こうやって計算すると3億円近い金が入るわけですね。こういう点である程度会計的にも専門的な方を選んだほうがいいと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。リフノス係長。

○課長補佐兼リフノス係長（大場雄文君） これまで社会教育委員の会議の中で、一応委員さんの方にですね、いろいろ評価に関しましてこちらが作成を準備していた資料等について、様式ですとかそういった確認作業をしております。実際の事業評価はしていないんですけれども、そのあたりで今年につきましては社会教育委員さんのほうにお願いしたいということで、そちらのほうで考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で教育部の予算審査を終わります。

当局は退席をお願いいたします。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩します。再開は11時といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により町民生活部の予算審査を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いいたします。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） 連日の審議、お疲れさまです。

それでは、町民生活部所管の令和4年度当初予算について御説明申し上げます。

町民生活部につきましては、町民課、税務課、生活環境課を所管しておりますので、それぞれの課の予算について、一般会計、特別会計の順に御説明申し上げます。

初めに、利府町各種会計予算書、薄いほうの7ページをお開きください。

第2表債務負担行為につきましては、上から5段目のコミュニティセンター指定管理事業から一番下のコンビニ交付システムクラウド化事業までの7つの事業について、期間満了等に伴い設定するものです。

続きまして、次に一般会計について、歳入歳出の主なものについて御説明いたします。

お手持ちの資料の各種会計予算説明書①のほうの3ページをお開きください。

1款1項1目1節個人町民税現年課税分につきましては、前年対比で9%増の18億4,621万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症による所得減少からの回復を見込んだことによるものです。次に、2目1節法人町民税現年課税分につきましては、前年対比で3.6%増の1億9,403万1,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、イオンモール関連のテナント出店により新たに開設する事業所が増加したことによるものです。

次に、2項1目1節固定資産税現年課税分につきましては、前年対比で5.9%増の22億4,693万6,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、昨年3月にオープンしたイオンモール新利府南館の家屋分及び入居しているテナントに係る償却資産が新規で計上されたことによるものです。

次に、3項軽自動車税1目環境性能割につきましては、前年対比で6.3%増の204万円を計上しております。同じく2目種別割1節現年課税分につきましては、前年対比で8.7%増の9,559万8,000円を計上しております。

なお、各税目の滞納繰越分につきましては、過年度実績等を踏まえ、各税目ごとに徴収率を10%から20%で設定し計上しております。

4ページをお開きください。

4項市町村たばこ税につきましては、前年対比で9.9%増の2億5,922万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、実績等から販売本数は減少するものの、昨年10月購入分から単価が改正されたことにより税収は増えるの見込んでおりますので、増額としております。

5項1目入湯税につきましては、前年対比で38.5%の大幅な減となっております。減額の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。

次に、8ページをお開きください。

16款1項1目4節町民バス使用料につきましては、前年対比で55.5%増の502万8,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しましたが、感染対策を行った上でのバス利用が一般化したことに加え、昨年7月に実施した路線再編により利用者が増加したことによるものです。

9ページを御覧ください。

16款2項1目1節税務手数料から次ページの2目4節許可申請手数料までが町民生活部所管の各種証明書や許可証処理手数料で、前年度とほぼ同額を計上しております。

11ページを御覧ください。

17款2項1目1節個人番号カード関連事務費等補助金につきましては、前年対比で41.3%減の1,240万9,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、今まで市町村を経由して地方公共団体情報システム機構に交付されていた補助金が、交付要綱の改正により国へ直接機構で申請することとなったことによるものです。同じく2節社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、前年対比で429.9%の大幅な増、563万8,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、法改正に伴う戸籍システム改修業務によるものです。

14ページをお開きください。

18款1項2目2節保険基盤安定負担金につきましては、前年対比で4.8%増の1億960万7,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、令和4年度から未就学児均等割保険税軽減が行われるため、国、県からの負担金が増額となったことによるものです。

17ページをお開きください。

18款2項3目4節みやぎ環境交付金につきましては、前年度交付分と今年度交付分の2か年分の1,125万6,000円を計上しており、本年度はしらかし台中学校のLED交換工事を実施する予定としております。

18ページをお開きください。

同じく18款3項1目4節徴税费委託金につきましては、県民税徴収取扱費として実績に応じ5,751万9,000円を計上しております。

なお、町税関係の積算詳細につきましては、別にお配りしております当初予算関係補足説明資料の9ページから24ページに記載しておりますので、御確認ください。

次に、歳出について御説明いたします。

36ページをお開きください。

2款1項7目自治振興費につきましては、行政区長謝礼や地域活動事業総合交付金などで前年対比で5.5%増の8,318万4,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、組織改編に伴う職員人件費の増によるものです。

37ページを御覧ください。

8目コミュニティセンター管理費につきましては、前年対比で56.4%増の906万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、次ページの14節工事請負費において経年劣化により故障しているエアコンの交換工事を実施することによるものです。

次に、40ページをお開きください。

2款2項1目税務総務費につきましては、前年対比で15.7%増の1億7,457万6,000円を計上しております。増額の主な要因につきましては、12節委託料の一番下の次期地理情報システム整備業務委託料の計上によるものと、18節負担金、補助及び交付金の下から2番目の塩釜地区二市三町固定資産税航空写真同時撮影業務の増によるものです。これは令和6年度に実施される固定資産税評価替えに向けて実施するものでございます。

2目徴収費につきましては、町税の徴収業務に係る経費で、前年度とほぼ同額の1,518万2,000円を計上しております。

なお、新たな取組といたしまして、42ページ、13節に記載がありますが、今まで郵送により金融機関に納税者の預貯金状況の照会を行っておりましたが、令和4年度からLGWAN回線を利用したオンラインによる照会へ移行することにより、安全性と照会期間の短縮の両立が可能となり、事務の効率化が図られると考えております。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、前年対比で3.4%減の8,114万5,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、収入でも御説明いたしましたが、個人番号カード関連事務費等補助金の交付要綱改正により、地方公共団体情報システム機構が総務省に直接申請することとなったため、18節負担金、補助及び交付金が減額となったことによるものです。

48ページをお開きください。

2款6項3目総合交通対策費につきましては、前年対比で4.7%減の1億856万6,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、12節委託料の町民バス運行業務委託料が前年度は契約前の債務負担ベースでの計上だったため減額となっているものです。

続きまして、54ページをお開きください。

3款1項4目国民年金事務費につきましては、前年対比で3.5%減の1,828万2,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、国民年金システム改修業務が前年度で完了したことによるものです。

55ページを御覧ください。

6目国民健康保険事業費につきましては、国民健康保険特別会計に対する一般会計繰出金を計上しており、前年対比で1.2%増の1億7,125万7,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、未就学児均等割保険税軽減分に係る繰出金の増によるものです。

56ページをお開きください。

同じく8目後期高齢者医療事業費につきましては、前年対比で7.1%増の3億2,215万円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、加入者数の増加によるものです。

68ページをお開きください。

4款1項7目環境衛生費につきましては、前年対比で15.9%減の2,673万4,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、組織改編による職員人件費の減によるものです。

71ページをお開きください。

4款2項1目清掃総務費につきましては、リサイクル運動奨励金や東部衛生処理組合等への負担金で、前年対比で1.6%減の3億1,285万4,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、東部衛生処理組合負担金のうち、ごみ搬入の見込み量が減少したことに伴い、じんかい処理分の負担金が減額となったことによるものです。

以上が町民生活部所管の一般会計予算の説明となります。

続きまして、特別会計3件について御説明申し上げます。

お手元の各種会計予算説明書②（特別会計）の3ページをお開きください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、前年対比で1.2%増の5億5,135万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増加によるものです。

5ページをお開きください。

4款1項1目保険給付費等交付金につきましては、前年対比で11%増の23億8,952万3,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えが解消されたことにより医療費の増加を見込んだことによるものです。

6款1項1目一般会計繰出金につきましては、前年対比で1.2%増の1億7,125万7,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、一般会計の歳出でも御説明いたしましたが、未就学児均等割保険税軽減分によるものです。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

8ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費につきましては、職員の人件費や事務費を計上しており、前年対比で3.6%増の3,026万4,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。

2款1項1目一般被保険者医療給付費につきましては、過年度実績等により算出し、前年対比で12.1%増の20億2,271万6,000円を計上しております。

10ページをお開きください。

2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましても、過年度実績等により算出し、前年対比で5.1%増の2億9,487万8,000円を計上しております。

次に、12ページをお開きください。

2款6項1目傷病手当につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金として国の財政支援が6月30日まで延長されたことから、前年度と同額の450万円を計上しております。

3款国民健康保険事業納付金につきましては、1項から3項の介護納付金分までの合計で前年対比で3.7%増の7億7,528万4,000円計上しております。増額の主な要因といたしましては、宮城県が納付金算定に用いる1人当たりの医療費加算等によるものです。

14ページをお開きください。

5款2項1目特定健康診査等事業費につきましては、前年対比で3.5%増の2,683万円を計上しております。

以上が国民健康保険特別会計の概要となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

51ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料につきましては、前年対比で7.6%増の2億8,205万9,000円を計上しており、増額の主な要因といたしましては、被保険者を前年度より83人増の3,035人と見込んでおります。

3款1項一般会計繰入金につきましては、前年対比で11.1%増の5,862万1,000円を計上しております。

続きまして、歳入について御説明いたします。

53ページをお開きください。（「歳出」の声あり）すみません、歳出です。申し訳ございま

せん。53ページをお開きください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、前年対比で7.8%増の3億3,736万5,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増加や保険料率の改定によるものです。

以上が後期高齢者特別会計予算の概要です。

続きまして、町営墓地特別会計について御説明いたします。

57ページをお開きください。

1款1項1目墓地等使用料につきましては、前年対比で9.9%減の180万6,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、過去の実績等を勘案し、愛玩動物納骨堂使用料を60体分減額したことによるものです。

同じく2項1目墓地手数料につきましては、区画墓地と集合墓地の管理料として前年度と同額の413万円を計上しております。

2款1項1目利子及び配当金につきましては、町営霊園等管理運営基金利子として前年度と同額の18万2,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

59ページをお開きください。

1款1項1目町営墓地管理費につきましては、たてやま霊園の維持管理に要する経費として、前年対比で97.1%増の226万5,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、12節委託料と13節使用料及び賃借料において、利用者の利便性を図るため、コンビニ等から管理料を支払えるように墓地管理料システムを構築し、令和4年度から稼働させるため、新たに委託料と賃借料を計上したことによるものです。

2款1項1目町営霊園等管理運営基金積立金につきましては、運用による利子分と財源調整により前年対比で35.2%減の205万7,000円を計上しております。

3款1項1目元金及び次ページ2目の利子につきましては、墓地造成工事で借り入れた町営墓地整備事業債の元金及び利子の償還に係る経費となっております。

以上が町営墓地特別会計の概要となります。

以上で町民生活部所管の一般会計及び特別会計3件の予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 まず、3点お願いします。

42ページの2款2項2目の徴税費で13節なんですけれども、使用料及び賃借料で今の説明で駐車場使用料、オンラインということで聞いたんですけれども、これは町営駐車場ですか、まず。13節の18万8,000円、42ページね。対象は町営駐車場かどうか。違うの。（「税金。徴税の口座」の声あり）

○委員長（遠藤紀子君） それを確認しますか。

○高久時男委員 じゃこれはなしにしましょう。

次、48ページ。総合交通対策費で12節の委託料、地域公共交通網形成計画推進事業というのがあります、委託料で。これは昨年までなんですけれども、今回何をやるのかということですね。あとは、地域公共交通計画策定支援業務委託料というのが、これも新たな項目なんですけれども、これは何をやるのかということです。

それと、先ほどの説明書の②、町営墓地の、ページが59ページ。事業費の町営墓地管理料の中で、13節使用料及び賃借料で墓地管理料システム賃借料ということで、先ほどコンビニ納付のシステムという話がありました。これは毎回この金額がかかるのか、その辺の確認です。コンビニ収納は確かに便利なんですけれども、収入的に見ると、管理料で413万円なんです。413万円で、この管理料が79万2,000円というのが毎回かかるというのはバランス悪いなと思いましたので、その辺も説明をお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） では、1点目の確認からお願いいたします。42ページです。収納整理係長。

○収納整理係長（伊藤めぐみ君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

13節使用料及び賃借料の駐車場使用料につきましては、毎年予算は計上しておりますが、仙台市内等、預金の差押え等で駐車場料金が必要となる場合がございます、その際に使用する予算として計上しているものでございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いいたします。町民協働係長。

○町民協働係長兼公共交通係長（鈴木えり子君） では、2点目の御質問についてお答えいたします。

まず、地域公共交通網形成計画推進事業の委託の内容につきましては、令和4年度の内容につきましては、町内の公共交通の情報案内のため、毎年公共交通マップを作成しております。

こちらはJRのほうと路線バスのほうが毎年時刻の改正があるため、公共交通マップの情報の原稿の作り直しと、あと町民バスのバス停に掲示してあります時刻表の原稿等の情報発信ツールの作成を委託しております。

続きまして、2点目の地域公共交通計画策定業務委託料につきましては、現在の公共交通網形成計画の計画期間が令和4年度までとなっており、新たな計画を策定する必要があることから、地域公共交通網の活性化及び再生に関する法律の一部改正がございまして、計画名が公共交通網形成計画から地域公共交通計画に変わり、内容といたしまして、バスやタクシーといった既存の公共交通サービスを最大限に活用した上で、必要に応じてスクールバスや民間企業等の輸送サービス、物流サービス等の地域の多様な輸送資源につきましても最大限に活用することで、持続可能な地域輸送サービスの提供を確保するということが新たな計画で求められております。これに伴いまして、調査に関する期間がかかることもございまして、国のほうでもモデル期間といたしまして大体2年間ぐらい計画を策定するまで時間を要するということが求められており、令和4年度の主な委託の内容につきましては、利用者の実態状況調査、アンケート調査、あとは意見交換会、各運行事業者や庁舎内等の調整関係の調査関係の内容を委託することとなっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目、町営墓地。環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） それでは、3点目の町営墓地の関係にお答えいたします。

墓地の管理料システム賃借料ですけれども、6万円の12か月ということで毎年かかっていくという形にはなります。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問、高久委員。

○高久時男委員 分かりました。交通網計画は了解しました。

ということは、墓地のほうですけれども、墓地に関しては要するに今回がイニシャルで初期投資がかかるということですよ。あとは年間6万円で推移していくということですよ。分かりました。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁よろしいですか。では、改めてお願いいたします。生活環境課長。

○生活環境課長（福島 俊君） お答えいたします。

墓地管理システムにつきましては、これから毎年70万円どうしてもかかってしまうもので、6万円は毎月の使用料になります。イニシャルコストとしましては、今年度約100万円をかけて構築しております。内容としましては、どうしても今まで全て手で管理しておりまして、685

件を全て手で管理しておりまして、その分は何とか我々のほうでやってきたところなんですけれども、納める方のほうから、どうしても仕事を休んで銀行3時までじゃないと納められないと、そういうような意見が大分ありましたので、それでは既存の基幹システムにありますコンビニ収納の仕組みを一部利用して納められないかということで構築を進めたものでございます。ということで毎年かかってしまいますが、そこは御理解いただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問、改めて高久委員。

○高久時男委員 何か素直に納得したところだったんです、6万円です。要は、その七十何万という金額がこれから毎年かかっていくということですよ、412万円ぐらいの収入に対して。これバランス悪いね、やっぱり。何か、今まで単純に納付通知書か何かを使っている方に送付して、あとは入金してもらおうという形の、手間はね、納付する人にもあったろうし、こっちも管理する側でも結構面倒だったと思うんですけども、それを要するに除外するために412万円の収入に対して七十何万の支出を使うというのはちょっとね。気持ちは分かりますけれどもね、気持ちは分かるけれども、やっぱり金額のバランスがあまりにも悪過ぎる、これは。やっぱりその辺は、もう少し改善できる余地があるのであればしっかり改善してやってもらいたいなと思っております。あくまでも徴収に関わる経費ですよ。今の課長の説明だとそれ以外の墓地の管理みたいなのを含めるみたいなニュアンスが若干あったような気がするんですけども、それは関係ないですよ。ないですよ。その辺、答弁もう一回お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（福島 俊君） お答えいたします。

利便性の向上のほかに当然正確性の向上とか、あと、今のところ685件になっておりますけれども、これからどんどん増えていったところで……、区画墓地だけでなく集合墓地もということでこれから増えていくこともありますので、徴収率の向上のほかに正確性の向上というところで、節約というか節減のほうについては当然検討していきたいと思いますが、この辺のところ御理解いただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で町民生活部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会いたします。

なお、明日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午前11時38分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和4年3月9日

委 員 長